

令和6年度 第2回東北森林管理局保護林管理委員会 議事概要

■日時：令和7年3月5日（水）13:30～16:10

■場所：東北森林管理局 4階第3会議室（WEB・対面会議併用）

■議題

- （1）保護林モニタリング調査について【資料1、2、3、4】
- （2）早池峰山周辺における植生保護柵の効果の検証結果について（報告）
【資料5、6】
- （3）その他

■議事概要

（1）保護林モニタリング調査について

①資料1（保護林モニタリング調査について）

保護林モニタリング調査の目的や調査手法について説明した。

②資料2（夏瀬ヒバ希少個体群保護林における現地確認について）

令和6年11月に行った現地確認結果と、今後の対応方針について説明し、モニタリング調査の間隔は10年とすることでご了承いただいた。

③資料3（令和6年度保護林モニタリング調査結果について）

今年度実施した保護林モニタリングの調査結果及び評価について説明し、委員から保護林をより適切に保全していくためのご助言をいただいたほか、調査結果や調査間隔等についてご議論いただいた。

○鳥海ムラスギ遺伝資源希少個体群保護林について

【委員からの主な意見】

更新が困難な状態になったとき、自然の推移に任せるだけで良いのか。

【事務局】

自然の推移に任せることは保護林の原則ではあるが、個体群の維持管理のための施業は可能であるため、その際には委員会に諮り対応を検討したい。

○鉤取山モミ希少個体群保護林について

【委員からの主な意見】

・ナラ枯れ等により発生した危険木処理は急を要する場合もあるが、保護林を

利活用している方への意見照会も必要ではないか。

・保護林内にナラ枯れが見られるとの報告があった。保護対象樹種ではないが、拡大した場合、林況が変化する可能性があることから、モニタリング調査の間隔を5年にする必要があると思う。

【事務局】

危険木処理の対応については、関係者との事前調整の必要性も確認しながら、進めていきたい。

④資料4（令和7年度保護林モニタリング調査計画について）

来年度実施予定の保護林モニタリング調査箇所等について説明し、ご了承いただいた。

（2）早池峰山周辺における植生保護柵の効果の検証結果について（報告）

早池峰山周辺におけるニホンジカの食害対策として設置した植生保護柵の効果を検証した結果、植生保護柵内には食害が無いことが明らかになり、柵の効果がみられたことを報告した。

（3）その他

特になし。

（以上）